

令和元年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：個人県民税対策課

担当名：企画指導担当

内線：2646

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B13	個人県民税対策強化支援事業費			一般会計	総務費	徴税費	賦課徴収費	個人県民税対策費	
事業期間	平成29年度～	根拠法令	地方税法41条第3項、48条		宣言項目		分野施策		
1 事業概要				5 事業説明					
<p>県が自ら徴収する税目の納税率は平成29年度決算では昭和29年度以降最高の99.6%、全国23位であるが、市町村が徴収する個人県民税は95.1%で43位であり、県税合計では全国46位となっている。</p> <p>この状況を改善し目標納税率を達成するため、市町村の徴収対策推進の取組を支援する。</p> <p>(1) 市町村の主体的な取組支援 旅費が見込みを下回った事による減 △ 50千円</p> <p>(2) 県による直接支援・OJTによる人材育成 滞納処分費の減 △ 837千円</p> <p>(3) 個人住民税重点市集中支援強化事業 滞納処分費の減 △ 789千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 市町村の主体的な取組支援 3,864千円 徴収実務アドバイザーの委嘱</p> <p>イ 県による直接支援・OJTによる人材育成 3,715千円 県による直接徴収(地方税法第48条)、市町村職員及び県税事務所職員の徴収技術の向上</p> <p>ウ 個人住民税重点市集中支援強化事業 2,010千円 県職員と市職員で構成されるプロジェクトチームによる個人住民税の滞納整理</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 市町村の主体的な取組支援 ・税務職員からの滞納整理に関する質問・相談に対応し研修を実施するなど、市町村の徴収対策強化を支援する。</p> <p>イ 県による直接徴収・OJTによる人材育成 ・地方税法第48条により市町村から引継ぎを受けた個人住民税の高額滞納事案について直接整理を行う。</p> <p>・市町村職員及び県税事務所新任職員を実務研修生として受け入れ、滞納整理を通じて徴収技術の向上を図る。</p> <p>ウ 個人住民税重点市集中支援強化事業 ・重点市の高額事案等を地方税法第48条により平成31年度に集中的に引き受け、短期間で納税率を改善させる。</p> <p>(3) 事業効果 ・納税率の向上、収入未済額の圧縮及び県税収入の確保</p> <p>・市町村の徴収体制強化</p> <p>・県税事務所の市町村支援体制強化</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 ・収入未済額の大きい市を中心に県税務職員を派遣し、市職員とチームを編成して徹底した滞納整理を行う(チーム型派遣)。</p> <p>・収入未済額の大きい重点市の職員を県税事務所に受け入れ、県職員と市職員がプロジェクトチームを組んで該当市の高額事案等を完結に導く。</p> <p>(5) 補正予算の概要</p> <p>ア 市町村の主体的な取組支援：旅費の執行が算定より少なかったことによる減額</p> <p>イ 県による直接支援・OJTによる人材育成：外部保管を要する引上げ物品が算定より少なかったこと等による減額</p> <p>ウ 個人住民税重点市集中支援強化事業：鑑定を要する不動産の件数が算定より少なかったこと等による減額</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用) (区分) 総務費(款) 徴税費(細目) 徴税費 (細節) 一般経費(積算内容) 税務行政の広報・啓発、徴税強化に要する経費									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×10.1人=95,950千円									
予算額		財源内訳						一般財源	補正後の 予算額
決定額	△1,676	諸収入	△547					△1,129	7,913
現計額	9,589		1,103					8,486	